

■地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てる社会保障施策に要する経費

(令和2年度予算ベース)

令和元年10月から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に上げられたことに伴い、地方消費税の税率は1.7%から2.2%となり、地方消費税交付金が増額となっている。

消費税率引き上げの主旨は、今後増加が見込まれる「社会保障経費」の財源確保にあり、引き上げ分の地方消費税収については、子育てや医療・介護など地域における社会保障のために充当するものとされている。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	6,338 百万円(+2,229 百万円)
子ども・子育て支援臨時交付金	△732 百万円(皆減)
【歳出】 社会保障施策に要する経費	89,861 百万円(+1,144 百万円)
うち一般財源	43,732 百万円(+512 百万円)

(単位:百万円)

事業名	予算	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
社会福祉事業	71,479	39,088	476	1,864	30,051
地域福祉	6,309	90		101	6,118
自立支援など障害者福祉	14,871	9,092	25	699	5,055
養護老人ホームなど高齢者福祉	2,210	226	244	100	1,640
うち、介護職員の処遇改善	47	6			41
保育所、医療助成など児童福祉	32,352	18,398	207	964	12,783
うち幼児教育・保育の無償化	1,112	377		※△708	1,443
うち待機児童の解消	861	500	53		308
生活保護	15,737	11,282			4,455
保険事業(特別会計繰出金)	13,967	3,866			10,101
国民健康保険繰出金	5,124	2,340			2,784
介護保険繰出金	7,079	492			6,587
うち、介護保険料軽減	657	492			165
うち、介護職員の処遇改善	11				11
後期高齢者医療事業繰出金	1,764	1,034			730
保健衛生事業	4,415	309		526	3,580
救急医療など医療提供体制確保	1,754	57		501	1,196
予防接種・健診など疾病予防対策	2,661	252		25	2,384
合計	89,861	43,263	476	2,390	43,732

※幼児教育・保育の無償化による利用者負担金の減